

よくある質問（省エネ家電購入促進補助金）

Q 申請書の受付時期と終了時期はいつですか。

A 令和8年5月7日（木）から令和9年3月5日（金）までが受付期間です。

※令和9年2月28日（日）までに設置完了したものが対象です。

※予算額に達し次第、受付は終了（先着順）します。

Q どのような補助要件がありますか。

A 以下の要件のいずれにも該当することが必要です。

- ・自らが居住する市内の住居のエアコン、冷蔵庫及び冷凍庫並びにLED照明器具及び電球を令和8年4月1日（水）以降に買い替えたこと。
- ・統一省エネラベル評価点（☆）が4.0以上であるエアコン、冷蔵庫及び冷凍庫の買い替えたもの並びにLED照明器具及び電球の買い替えたものであること。
- ・省エネ家電の購入先が東近江市内に事業所がある（大規模小売店舗を除く）滋賀県電気工事工業組合、滋賀県電器商業組合、八日市商工会議所、東近江市商工会のいずれかの加盟店であること。市のホームページに加盟店の情報を掲載しております。（一部掲載されていない加盟店があります）
- ・未使用のものを購入していること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・要綱に定める暴力団員等でないこと。
- ・同一人や同一世帯人または同一の住居で補助を受けていないこと。

Q 予算はどのくらいですか。

A 制度開始時点の予算額が①エアコン、冷蔵庫又は冷凍庫、②LED照明器具及び電球の補助を合わせて1,000万円です。

Q ①エアコン・冷蔵庫・冷凍庫と②LED照明器具及び電球の補助金申請書の提出はそれぞれ別の日になっても良いですか。

A 申請期間内であれば、異なる提出日でも結構です。ただし、申請書の添付書類である「住民票」や「完納証明書」などは再度取得していただく必要があります。

※同時に申請される場合は、重複する書類（住民票など）は1通で申請可能です。

Q 申請受付期限までに予算に達した場合はどのように周知されますか。

A 途中経過も含め、市ホームページに掲載します。

Q 領収書が出ない場合はどうしたらよいですか。

A 割賦払いやクレジットカード決済のために領収書が発行されない場合は、領収書の代わりとして、代金を支払ったことが分かる書類（支払証明書など。書式は任意。ただし販売者の押印があるもの）の作成を販売業者に依頼し、添付してください。

Q 領収書には、どのような内容が記載されている必要がありますか。

A 日付、購入者の氏名（申請者と一致する必要があります。）、販売業者の氏名、住所、押印、代金の金額、領収内容（〇〇販売・設置代金のため、〇〇代金及び設置工事代金を含むなど）を記載してください。

領収書の例

領 収 書	
No.111	
_____ <u>東近江 太郎</u> _____ 様	発行日 令和〇年〇月〇日
_____ ¥309,089－(税込) _____	
但 エアコン代・設置費用として	
上記正に領収いたしました。	
[収入印紙]	〇〇電器店 環境 一郎 東近江市八日市緑町 10 番 5 号

Q 複数の家電を同時に購入し、まとめて支払いを行ったのですが、領収書を分けてもらう必要がありますか。

A 内訳書等で補助対象となる家電の金額が確認できれば、領収書を分けていただく必要はありません。

Q 家電量販店やインターネットで購入した場合は、補助対象になりますか。

A 家電量販店やインターネットで購入した場合は、補助対象になりません。補助対象要件として、購入先は市内に事業所（大規模小売店舗を除く）を置く滋賀県電気工事工業組合、滋賀県電器商業組合、八日市商工会議所又は東近江市商工会のいずれかの加盟店に限定しています。

Q 対象経費と対象外経費にはどのようなものがありますか。

A 概ね次のとおりですが、不明な場合は森と水政策課に確認してください。

対象

- ・省エネ家電の本体（エアコンの室内機及び室外機、冷蔵庫、冷凍庫）
- ・エアコンの設置に係る接続パイプや化粧カバー
- ・設置に係る工事費
- ・旧機器の撤去工事費
- ・上記の接続に係る電気工事費

対象外

- ・家電リサイクル料金
- ・消費税及び地方消費税
- ・標準で付属していない追加のリモコンや別売品の無線 LAN 接続アダプターなど

Q 商品券を使用した場合は差引きしなければいけませんか。また、値引きについてはどうですか。

A 領収書に記載の額（支払額）を購入額とします。クーポン等の利用により本体価格の値引きがあった場合は、値引き後の額が対象となります。

Q 省エネ家電を設置した後の写真はどのようなものを準備すればよいですか。

A 部屋の一部分が分かるような写真と型式が記載されたラベルの拡大写真を添付してください。

Q 旧機器の家電リサイクル券の写しを紛失した場合はどうすればよいですか。

A 消費者（排出者）は小売業者で家電リサイクル券（製造業者等引渡済）を閲覧することができますので、「小売業者回付」の写しを依頼し、添付してください。

Q 省エネ家電の型式と省エネ評価点分かる書類の写しはどのようなものを添付すればよいですか。

A 省エネ製品情報サイト(<https://seihinjyoho.go.jp/>)等で型式と省エネ評価点が記載されたページを印刷するか、販売店が作成したチラシ等があればそのコピーを添付してください。

Q 省エネ評価点がひと桁（小数点以下がない）ですが、申請書にはどのように記載すればよいですか。

A 表示が旧ラベルである可能性があります。省エネ型製品情報サイト等で多段階評価点を確認してください（旧ラベルとは評価点が異なります）。

The image shows two examples of energy efficiency labels for appliances, connected by a blue arrow pointing from left to right. The left label is the 'Old Label' (旧ラベル) and the right is the 'New Label' (新ラベル).

例 旧ラベル

2022年度版
この商品の省エネ性能は？

5 stars (4 yellow, 1 grey)

省エネ基準達成率 100%以上

省エネ基準達成率	118%	APF	5.8
----------	------	-----	-----

目標年度2010年度

この製品を1年間（冷暖房期間中において1日に19時間）使用した場合の目安電気料金 **36,900 円**

目安電気料金は、東京の外気温度を前提に算出していますが、使用する地域により異なります。外気温度の他にも使用条件（設定温度、使用時間、住宅性能等）や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

例 新ラベル

省エネ性能

5 stars (3 yellow, 2 white)

2.0

省エネ基準達成率	87%	APF	5.8
----------	-----	-----	-----

目標年度2027年度

メーカー名 | 機種名

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 **36,900 円**

目安電気料金は、東京の外気温度を前提に算出していますが、使用する地域により異なります。外気温度の他にも使用条件（設定温度、使用時間、住宅性能等）や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

ARC-R0409

Q 郵送での申請はできますか。

A できません。先着順での受付となるため、窓口（東近江市環境部森と水政策課）のみで受け付けます。また、各支所での受付もできません。

Q 申請書類が揃っていない場合や不備があった場合に、準備できた分の書類は預かってもらえますか。

A お預かりできません。書類が全て揃った段階で申請してください。

Q 国や県の補助金と併用はできますか。

A 国や県が禁止していなければ併用できますが、併用により補助等で得られる金額の合計が購入額を超えることは認められません。国や県の補助金については、直接、国や県にお問い合わせください。

Q 賃貸住宅に設置する場合は補助対象になりますか。

A 賃貸住宅に設置する場合も補助の対象になります。ただし、省エネ家電の処分には制限が課されることとなりますので御留意ください。

Q 1世帯1台限りとされているが、世帯分離している場合はそれぞれ補助を受けることができますか。

A 補助を受けられるのは住居1戸に1台限りとなっているためそれぞれに補助を受けることはできません。

Q エアコンと冷蔵庫を買い替えた場合は、エアコンと冷蔵庫の両方で補助を受けることができますか。

A 補助を受けることができるのは1世帯につきエアコン、冷蔵庫又は冷凍庫のうち1台となりますので、エアコンと冷蔵庫の両方で補助を受けることはできません。補助対象要件に該当するエアコン、冷蔵庫又は冷凍庫いずれかを選択して申請してください。

ただし、LED照明器具及び電球の買い替えは別に補助を受けることができます。

Q 居間の古いエアコンを撤去し寝室に省エネのエアコンを設置した場合は対象になりますか。

A 補助対象にはなりません。

Q 二世帯住宅で玄関や設備なども完全に分離していますが、それぞれ補助を受けることができますか。

A 住居1戸とみなすため、それぞれに補助を受けることはできません。

Q 敷地内に住居が2戸あり、世帯が分離している場合はそれぞれ補助を受けることができますか。

A 住居2戸が独立し、世帯も別になっている場合は、それぞれで補助を受けることができます。

Q 事業所などに設置した省エネ家電は補助対象になりますか。

A 補助対象にはなりません。ただし、個人事業主などで店舗兼用住宅の住宅部分に設置している機器を買い替える場合は、補助対象となります。

Q 省エネ機器の中古品も補助対象として申請できますか。

A 本補助事業の対象は、新品に限ります。中古品は、補助対象にはなりません。

Q 「市長は、省エネ家電の使用状況に関するデータの提供を求められることができる」となっているが、電気料金などを記録しておく必要がありますか。

A 特別にデータを記録していただく必要はありません。市から依頼があった場合に、その時点で把握可能なデータの提供をお願いします。

Q 申請書類を返却してもらえますか。

A 不備がなく、受付済みの申請書類は返却できません。控えが必要な場合には、提出する書類のコピーを取り、控えとして保管してください。

Q 令和8年4月1日以前に設置を完了した場合は、補助対象となりますか。

A 補助対象にはなりません。

Q 設置する前に申請が必要ですか。また、設置完了前に申請することはできますか。

A 設置前に申請は必要ありません。また、設置完了前に申請することはできません。設置完了後に必要書類を整えた上で申請書を提出してください。

Q 申請者以外（父親や配偶者など）の名義の口座に補助金を振り込んでもらうことはできますか。

A 申請者以外の名義の口座に補助金を振り込むことはできません。振込先は、申請者名義の口座に限ります。

Q 申請書兼請求書を提出した後に、交付決定通知等が郵送されますか。

A 書類審査後、不備がなく支給要件を満たす場合は、交付決定通知を送付することなく補助金を振り込みます。審査から振込までは1箇月程度の時間を要します。振込と前後して会計課から支払通知書が送付されます。なお、支給要件を満たさないなどの理由により補助金の交付対象とならない場合は、不交付決定通知書を送付します。

Q エアコン等とLED照明器具の購入先が異なる場合に同時の申請は可能ですか。

A 指定された業者であれば購入先が異なっても申請は可能です。

Q 複数の店舗でLED照明器具を購入した場合、合計した金額で申請は可能ですか。

A 指定された業者であれば合計した金額で申請は可能です。ただし、1回しか申請できないため、申請時に上限達していない場合でも、再申請することはできません。